

八王子市市民活動支援センター

平成24年度事業計画

八王子市市民活動支援センター
センター長 大山 健三

1. 支援センター事業基本方針

東日本大地震という未曾有の大災害の発生や高齢者を対象にしたアンケート結果は、人々にとって様々な繋がりや絆、支え合いが、いかにまちや地域を元気にしてくれるかを示してくれました。昨年、新寄付税制とNPO法が改正され、市民活動の制度的環境整備が進みつつある中、八王子市市民活動支援センターの果たす役割が益々重要になってまいりました。市民活動の中間支援組織として指定管理者である特定非営利活動法人八王子市民活動協議会と連携のもと、“つなぐ、ささえる、みんなの想い”をスローガンに、市民活動を目指す方々や各既設団体への支援を引き続き推進してまいります。

今年度は、下記重点施策に取り組んでまいります。

- (1) 市民の自発的な社会貢献活動を支援します。
- (2) 市民協働のまちづくりを担う市民活動団体を育成します。
- (3) 市民活動団体の相互交流の促進や市民、行政、企業、大学、町会・自治会、諸団体とのネットワークの形成とパートナーシップを育てます。

2. 機能の充実と強化

- (1) 市民活動の“プラットフォーム”的存在として、相談、コーディネート機能の充実・スキルアップ、普及・啓発活動、情報収集と提供（特に活動資金のサポート）等の一層の充実を図ります。市民活動団体等との関係構築のため現場を重視し、接触や対話の機会を増やします。
- (2) 地域資源マッチングシステムである「ゆめおりファンド」（物の提供仲介機能）を活用し、市民、市民活動団体、企業CSRとの相互連携や地域資源の有効活用に努めます。
- (3) 支援センターの利便性と利用者満足度の向上を図ります。
- (4) 業務の改善と効率的運営で経費の節減に努めます。

(5) 支援センタースタッフの教育研修と人材育成に努めます。

3. 企画運営会議

支援センターは、八王子市民活動協議会と、センター事業の施策運営等の協議や情報交換の場として、四半期毎に1回、会議を開催します。

4. 個人情報セキュリティ委員会

支援センター「個人情報保護基本規程」にもとづき、委員会を年2回開催致します。

年1回の外部監査の評価と改善策や委員会委員を対象にした、教育研修会を開催して、法令及び規範遵守を徹底致します。

制度化した、個人情報運用マニュアル（実務編）を有効利用いたします。

5. 八王子市環境マネジメントシステム

年1回の外部監査指導に適切に対応して、職場環境の改善に努めます。また、環境教育研修会の開催や環境推進責任者（副センター長）、環境推進委員を中心に、日常の職場内環境の維持と啓発に努めます。

6. 相談業務と人材育成

相談内容の高度化、多様化で相談技術、専門知識、情報処理能力、人脈ネット等の向上策が求められます。特に、新寄付税制やNPO法の改正を受け、認定取得や寄付に関する相談への対応能力向上に努めます。

外部研修、現場体験、職場内OJT、等での教育研修、外部人的ネットワークの活用や関連図書、調査資料、諸データを整備して人材教育に役立てます。

専門相談は提携の外部組織（税制、司法、労務等）に委ねます。

7. 調査研究事業

利用者の期待と信頼に応えるため、毎月開催の諸講座（アクティブ市民塾等）の「アンケート調査」や年1回実施の「施設・会議室利用状況報告」、「市民満足度調査報告」等の調査結果を集計、分析し公表します。

調査結果は、経営改善指標として捉へ、業務改善とサービスの質的向上に努めます。

8. 施設運用管理

施設管理（掲示ボード、パンフレットラック、書籍、グリーンファイル諸資料、OA等の閲覧コーナー、機材機器貸し出し、貸し会議室、印刷コーナー、入退室管理、室内飾りつけ等）や窓口の顧客対応力の向上で、多くの利用者の利便性の向上を図ります。

9. 施設の安全、危機管理体制

当センターが入居しているビル管理会社（大星ビル管理会社）の管理指導のもと、消防法に定められた自衛消防訓練（消火、避難、通報、安全保護等）に参加や防火上必要な教育研修等に参加して、体験訓練学習に取り組み日常業務に活かします。

緊急対策として、緊急連絡網（ビル管理会社、行政、センタースタッフ）を整備し対応いたします。

10. 自己評価（マネジメントサイクル）の取り組み

モニタリング事業評価シートのもとづき、年度期中に評価項目を担当者と一緒に達成状況を把握検証して、達成度を高めます。

自己評価制度をスタッフで共有化し、効果的に活用します。

11. 啓発活動

内容：啓発部の定義・活動内容・頻度・対象は次の通りです。

講座名	内容・目的	頻度/年	対象
「アクティブ市民塾」	市民活動団体の活動紹介	12回	全ての市民と団体
「市民活動実践講座」	レベルアップ	1回	
「市民活動支援講座」	市民活動団体間の交流やレベルアップ等々	3回	指定した市民団体のみ

(1) 「アクティブ市民塾」

昨年9月に100団体目の講座を行い、10月に「100回記念誌」発行と100回達成記念大会を実施しました。

今年も例年同様、広い分野で活発に活動している市民団体の紹介と市民との交流の場として、毎月1回・新規な1団体で原則第4土曜日を中心に開催します。

講座内容は出来るだけ現地・現場・現物で行い、単なる団体の活動紹介だけでなく、その分野の歴史・種類・関係情報知識を加えて説明して戴き、希望者の実演等も入れて、参加者が参加して有益であったと思えるものに近づける様に努力致します。

(2) 「市民実践入門講座」(入門講座を改称)

最近、市や多くの団体が類似の講演を実施しているので、今年も昨年同様に1回だけ計画します。

内容は時代を先取りした「ファンドレージング」をテーマに、この道に詳しい実務家を講師に招く予定です。

(3) 「市民活動支援講座」

「実践（入門）講座」を減らした分、代わりに開始した講座で、今年は、

- 八王子市では唯一当一センターのみが可能な、多業種の市民団体の交流会。
- 市民団体から要望が多い団体会員を対象とした実務講座。
- 各種団体が参考になる共同での「外部の施設見学」等を計画しています。
- 八王子テレメディアとの連携を強化します。（相互の情報交換と活用）

12. 広報部計画

(1) 広報紙「SUPPROT802」の発行

市民活動支援センターの広報誌は、創刊号以来「市民活動通信」として発行していましたが、今年度から紙面をリニューアルすることに伴い、広報誌の名称を「SUPPORT802」に改め、カラー印刷化やデザイン変更等を行い、発行回数も年6回のほか、特集号を発行するなど、より親しみのある広報紙を発行してまいります。

主な掲載内容は、市民活動に関するホットな情報や用語解説なども取り入れるほか、市民活動団体の活動状況やイベント情報・ボランティア募集の案内、支援センターで主催するアクティブ市民塾などの講座開催やお知らせ情報、協議会や市（協働推進課）の主催するイベント情報などを予定しています。（特集号は掲載内容もバラエティーにとんだ紙面づくりを予定しています。）

限られた紙面をできるだけ有効に活かし、「市民活動」の情報提供の媒体紙として、多くの市民団体のイベント情報などを紙面に取り上げ、市民が積極的に市民活動にかかわれる情報提供に努めていきます。

発行号数	発行予定日	配布先
第48号	5月1日	市の公共施設、駅広報スタンド、協議会会員、紙面掲載団体、他市中間支援センター、市内 NPO 法人（約200団体）、八王子町会自治会連合会、ミニコミ誌、八王子老人クラブ連合会、八王子子ども劇場、八王子レクリエーション協会、八王子センター元気、記者クラブ、各種イベント、窓口配布、その他
第49号	7月1日	
第50号	9月1日	
第51号	11月1日	
特集号	11月1日	
第52号	1月1日	
第53号	3月1日	

(2) メールマガジンの配信

これまで、Eメールを利用して「八王子市市民活動支援センター便り」として、配信していたメールマガジンの名称を「SUPPORT802便り」に改め、支援センターからのお知らせやアクティブ市民塾の開催案内、助成金情報、市民活動団体のイベント情報などを、センター登録団体や中間支援団体及びイベント参加者でメールマガジンの配布希望者などへ毎月配信します。

前年度は、市内の大学へも配信したいと予定していましたが、各大学へのコミュニケーションがなかなかとれず、実現ができませんでしたので、平成24年度はつながりを作るべく努力をしております。

■配信予定数

中間支援組織	16件
センター登録団体	170件
イベント参加者(希望者)	90件
協議会関係者	110件
その他	20件
合計	406件

13. 情報部計画

(1) ホームページのさらなる活用

- ① 市民活動団体情報を支援センターホームページに掲載します。
 - 定期的に一定数団体紹介をホームページ上で実施します。
- ② 市民活動団体の一般情報も掲載します。
 - 団体が発行している広報紙等。
- ③ 支援センターからのお知らせも適宜掲載します。
 - メールマガジンの情報をリンクします。
- ④ 現状の助成金情報、人的資源情報の表示及び、作業方法を改善します。

(2) 市民活動団体の IT 強化支援

- ① 八王子 NPO パワーアップ事業により実施されるパソコン講座をサポートします。
- ② 八王子 NPO パワーアップ事業実行委員会あるいはファンド部会と協力しパソコン実務講座を開催します。

(3) 支援センターの業務遂行システム改善

- ① 在宅業務遂行に適した IT 環境を検討/導入します。
- ② データーを統合管理するシステム検討/導入を準備します。

14. ファンド部計画

H24 年度も引き続き、経営資源（物品提供システム・物の支援）の潜在的提供者である企業、団体、大学、市民等を対象に、積極的に開拓をするため八王子市民活動協議会の協力を得ながら組織的に活動を行います。

また、物品の経営資源の支援を得るため、提供先である NPO 法人や市民団体側の情報を開示し信用を得るために、日本財団の公益コミュニティサイト「CANPAN システム」を活用します。運営とあわせて地域資源の環境がスムーズに進められるような場やネットワークづくりを検討します。

この事業の新たなネットワークづくりの戦略手段として有効活用致します。

【重点施策】

(1) 物の支援拡大の継続

* 3～8月に予定される金融機関の他、市内の企業・大学等にも提供を呼び掛ける。

(2) 団体／企業訪問による PR

* 今年度購入した携帯パソコンを活用し、訪問時に説明と初期登録を行う。

(3) CANPAN 登録の充実（三つ星化）

* 単に「団体の透明性を高める」だけでなく他のメリットも提供出来るようにする。

(4) ポータルサイトの充実と活用

* 団体のホームページとのリンク等改善する。

(5) 頒布会の開催（2回／年 目標）

15. 総務部計画

- (1) 平成25年度事業計画、予算案を作成（平成25年2～3月）します。
- (2) 平成25年度スケジュール表を作成（平成25年3月）します。
- (3) 「センター事業報告書」の作成
 - 四半期毎の報告書（7月・10月・1月）
 - 年度報告書（6月）
- (4) 八王子市との連携・情報交換の実施
- (5) 施設管理
 - 施設、付帯設備、物品管理
 - 施設等の提供…会議室、プロジェクター等の貸出、予約受付、利用記録管理
 - 省エネルギー対策に取り組みます。
- (6) 経理管理
 - 毎月の給与計算、振込業務、出金処理、予算実績管理、消耗品・物品の購入管理、各種請求書管理（電話、消耗品関係等）明瞭、明確管理に努め、効果的予算執行に努めます。
- (7) 毎月のセンター会議の円滑な運営を行います。
- (8) 棚卸しの実施（年1回）
- (9) 指定管理者・モニタリングへの対応（年1回）
- (10) 「団塊世代等地域参加支援に関する情報交換会」への参加。（年3～4回）
- (11) 6市・市民活動連絡会に参加し中間支援組織間の情報交換を行います。（年3～4回）
- (12) 各部との連携・情報交換を実施します。
 - 各部の事業計画推進を側面支援、アドバイス
 - 各部会への参加
- (13) 市内中学校職場体験の受け入れ、プログラムの作成（年2回程度）
- (14) 視察・見学訪問者の受け入れに対応します。
- (15) 日勤スタッフの職務分掌・連携・コミュニケーションの向上に努めます。

(16) 講師派遣の要請に応じます。

平成24年3月31日

以上